



保高みさ子

秩父事件の女たち

講談社

保高みさ子

秩父事件の女たち

講談社

秩父事件の女たち

一九八七年九月二二日 第一刷発行

一九八八年三月一八日 第三刷発行

著者——保高みさ子

© Yasutaka Misako 1987, Printed in Japan

発行者——加藤勝久

発行所——株式会社講談社

東京都文京区音羽二—三—三 郵便番号二三 電話東京三—四四—二二(大代表)

印刷所——豊国印刷株式会社 製本所——藤沢製本株式会社

定価——一六〇〇円

落丁本・乱丁本は、小社書籍製作部宛にお送りください。送料小社負担にてお取り替えます。

ISBN4-06-203361-5 (0)

(文1)

■ 目 次 ■

第一部 戦 雲 5

第二部 一 遺された者たち

101

二 修羅 147

三 山なみ 201

四 翔ぶおんな 231

五 潜行三五年 273

あとがき 312

秩父事件の女たち

裝幀 志賀紀子

第一部
戰
雲

一

そのとき田代くにはぼんやりと石臼を廻しながら、明けがたの気味の悪い夢のことを考えていた。

いやな夢、と思った。

働き者で善良なくには日頃悪夢などには縁がない。第一、多勢の家族たちをかかえきりきり舞の毎日は夢を見る程たつぷりと眠る時間さえもない程だった。

くにはそのとき河のほとりを歩いていた。うす闇が辺りにたちこめている。ふと、何処からか地鳴りのような、山鳴りのような、或いは群集のどよめきのような得体の知れぬ音が聞こえてきた。彼女は立ち止り耳を澄ました。河の流れは黒く、粘土のようにねばつき密度の濃い泥濘状だ。それがどろりと足元を浸す。

眉をひそめて透かして見ると、流れの間からときに褐色の何ものかが見えかくれする。よく目を凝らすと人間の手足のようである。ときには髪ふり乱した頭らしいものさえ流されてゆく。ざわめきはそれらの人間たちの呻きらしい。中には手を伸ばしきくの足首を捕え河中に引きこもうとする

のさえある。くにはおどろいて飛びのいた。

するとすぐ傍の河原に三体の石の地蔵が並んで立ち、中の一体が血塗られたようにまっ赤だ。よく見るとその地蔵は目を見開きくにを凝視した。なんと、夫の栄助ではないか。

あつ、お前さん、と叫ぶと同時に首は転げ落ち、くにの足元から尚も目をカッと開け、彼女を凝視している。肌の粟立つ思いで目を醒ました。

厭な後味だった。鮮やかな血の色がまだ臉に灼きついている。夢はいったい何を自分に伝えようとしているのか。

傍の布団では夫の栄助が何事もなく寢息をたてているのを見て、心底くにはほつとした。彼女は神経質なタチではない。男のようにさっぱりとして、感情面をみだりに人前に顯わさない。迷信に左右されることもなく、俗にいうかつぎやでもない。長身で肉づきがよく、肌の浅黒いきりりと緊つて健康な働き盛りの四十六歳であつた。

だが、珍らしく不吉なこの夢はさすがに氣にかかった。この頃世間は不景気で、厭な噂が流れたが、物騒な事件が相ついで起きていた。夫の栄助は人々から親分とたてられ頼りにされている存在だが、氣のせいかな昨今暗い苛立ちがその顔にみえ、闊達ないつもの笑い声もあまり聞かなくなっていた。そんな事への屈託が、ああした夢になったのだろうか。

この春、夫が下日野沢重木耕地の秩父自由党の世話役村上泰治の許を訪ね、入党したいと申し出たのに、泰治に無礼なあしらいを受け、怒って帰ってきたということを、一ヵ月以上も経って後には知った。

聞かせた相手は出入りの男で、当然彼女も知っていることと、忠義顔して泰治を罵ったのだが、

聞けば聞き腹もたつ。たかが世間知らずの青二才のくせに。此方は何十年も身の皮はいで世間さまに尽くしてきた田代栄助ではないか。どうせ高慢チキな奴にろくな人間のいたためしはない。そんな青二才を世話役にする自由党とやらもどうせたいしたものじゃないだろう――。

それから間もなくのこと、残雪消えやらぬ杉野峠で壮士風の大男の惨殺死体が発見された。噂では耳をそぎ、口をひき裂き、顔をめつた切りにした上にその皮まで剝ぐという惨たらしいものだったそう。

村々は沸きたった。本署からやってきた沢山の警官にまじり、様々に姿を変えた密偵たちが入りこみ、軒並みに聞いてまわる。殺されたのは筋金入りの自由党員で、なんと殺した犯人がこれ又自由党員の村上泰治だと聞いて村人たちはおどろいた。

五月十一日早暁の泰治の家の捕物劇は、その新妻おはんがひと役買ったため、話に面白おかしく尾ひれがつき、一層世間を沸かせるのだった。

「八幡分署から二十人もの巡査がきてよう、前の晩から泰治の家をとり囲んでいたと思ひねえ。それとは知らぬ女房のおはん、朝になって雨戸さガラガラ開けたもんだ。それを合図に連中は、表と裏から一斉に踏みこんだ。おはんは東京もんで滅法気が強い。とび上って長押の薙刀とったいね。

おめえら、人さまの家さ土足で上るたあ何事だ、帰れ帰れと喚鳴ったいね」

見てきたような話し手の口ぶりに忽ち人垣ができる。

「巡査もサーベル抜いて大立廻りだ。おはんにすりゃあ二階の亭主が逃げるまでの時間稼ぎよ。金切り声で喚きたて階段を背にとたんばたんた。その時さ、きれいな顔さ切られ血まみれになったよう」

「あちゃ、いとおしい」

「他にも男がひっくられたとよう」

「風呂場で殺^やつて、そのあと仲間達で杉野峠へ運んだちゅうこった」

くにはそれを聞いたとき、人知れず溜飲を下げた。夫に恥をかかせ、世間の物笑いにさせた泰治への怒りがまだわだかまっていたのだろう。同時に夫のために安堵もした。

もし夫が入党を目的に訪ねて行ったその時に、相手が丁重に迎え入れ、党員に参加していたとしたら、或いはこの事件でも困る役割を押しつけられていたかもしれぬと思ったのだ。危いところだった、と思う。

泰治はその場を一応無事に逃れたものの、東京の逃走先で逮捕されたと聞く。

費川村の山林王、古池大尽の家に八人もの強盗が押入り、二千円もの大金を奪ったのは、杉野峠の惨殺死体発見からわずか十日程のちの事であった。

不況の波をもろに被った此処秩父では、身代限りや娘の身売り、夜逃げ、首吊り自殺、強盗、追剣と、物騒な事件がつきつぎにおこる。

秩父は埼玉県西方に位置し、西部は三宝山、甲武信岳、雲取山など二千メートル級の山々で長野、山梨と隣接し、県の全面積の約四割を占めている。

そのうち山林が八割七分。残りの内の更に六割が田畑であとは原野という地形で、鬱蒼とした山林地帯の中に秩父盆地がある。

水田がなく石ころ混りの痩せた山畑から獲れる麦、粟、稗、ソバ等を常食にし、米などは盆や正

月など、余程のことでない限り減多に食えぬ。

農家といつても傾斜の烈しい猫の額程の狭い瘦地だから専業農家では生活できない。男たちは農間山稼ぎ、炭焼き、荷運び、出稼ぎなどで不足を補い、女たちは蚕を飼ひ機を織り、紙を漉いて暮らしをたてる。

こうした土地柄なのでこの地方の貢租は徳川時代から金納が許されていた。桑は瘦地にもよく育つ。江戸時代から秩父の農家の主な収入は養蚕、製糸、絹織りで、盆地経済を支えてきた。

旧暦四月には蚕を掃きたて、五月になると糸繰りを始め、七月には新絹ができる。

絹市は、大宮、小鹿野、下吉田、野上の四ヶ所にそれぞれ市日を違えてたち、十二月三日の妙見さまの祭りは、その年最後の絹大市で、一年の総決算をして年を越す。それ故、秩父神社の例大祭を人々は「おかいこ祭り」と呼んでいた。これが秩父農家の一年間の暮らしの形であった。当時、養蚕は年二回であった。

こうした山村の主産業に俄かに大きな変化をもたらしたのは、安政年間の横浜開港であった。

良質の生糸は日本貿易の花形として、茶とともに海外へ積みだされ、高値をよぶようになり、養蚕農家に機織りという中間作業をぬいた現金収入をもたらした。

規格を外れたノシ糸、屑糸は、秩父鬼太織といわれ、丈夫な上質の織物としてもてはやされ、相変らず家内工業として織られてはいたが、その一方で、

「秩父郡中糸ひきさかんとなり、機を織る者尠し」といわれる状態になり、秩父絹市での取引は、明治九年には天明初期の五分の一に激減してしまった。

一方、生糸相場は上々で、村や耕地での祭りは派手に賑わい、芝居、花火、相撲などで活気づい

た。だが、この好景気は永く続かず、明治十三、四年を頂点として、十六年には早くも不況の波が押しよせて、生糸の価格は急落した。それに加えて、糸は工場で機械によって精製されるようになり、繭のままで売るようになり儲けが少ない。

生絹一疋（二反）が明治十四年には五円二〇銭だったのが、十六年には三円五〇銭、十七年には半値以下の二円二六銭にまで下った。世界経済の不況に加え、西南戦争で戦費を使った政府がそのあと始末として、大蔵卿松方正義がデフレ政策をとった為に農作物の値が暴落し、農家の現金収入は激減、全国的な金詰まりとなった。政府の地方交付金の削減で地方税は大幅に増加。これまで課税されなかった農閑期の副業につきぎ課税したので農民生活はいよいよ圧迫されることになった。明治のご一新に、民衆たちは大いに期待をしていたのだが、いざフタを開けてみるとどうだ。政策や規則の朝令暮改は試行錯誤の過程として我慢をするとしても、つぎつぎと課される重税攻勢には耐え兼ねた。

本職の農業や養蚕（当時は春秋二回）だけでは食えぬからこそあらゆる賃稼ぎの副業に精をだし、辛うじて生きているのに、それらに片っぱしから課税する。

「天朝さまは喘息になられたげな。ぜい（税）ぜいぜいで人民どもは夜も眠れぬ」

と、世間では皮肉った。

金のやりくりがつかず納税できぬと、田畑、家、土地を差し押えられ競売される。やむなく高利貸しの金でやりくりをつける。そこで恐るべき「切金貸月縛り」の横行となる。

百円借りるとすると、最初に三〇円、または二〇円を貸主が押え、残りの七〇円または八〇円を渡す。これが三分切り、二分切りで、利息は証書額面百円に対し、月五円二六銭。返済期限は三月

だが、返せぬ時は利息を加え書きかえる。借金は雪だるま式に忽ちふえ、半年もすると元借りた金の倍ちかくなる。政府は明治十一年に利息制限法を定めたが、現実の場ではあまり役に立たない。農民たちは好況どきに養蚕の設備投資をし、拡大したので手許に金を蓄えていない。そこでやがて獲るべき絹や生糸、地券を担保に金を借り、挙句に農地をとりあげられたり、税金滞納で強制執行、身代限りとなり、娘を売ったり、他郷に逃げたり、果ては自殺者まででる有様だった。

秩父新道の開削工事も悩みのタネの一つであった。受益者負担として道路入夫は地元から出すが、交通不便の山奥からでると、一日参加に往復二日が加わり、三日つぶれる。金で代納すると一日五〇銭とべら棒に高い。

「俺たちには関係のない道だんべ。浜師や横浜通いの旦那衆の道だんべよう」と愚痴もでる。明治五年の学制改革による児童の強制就学も困ることのひとつであった。

農村では児童も立派な労働力なのに、高い月謝を払い小半日も学校で、遊ばせるゝたあ何事だ、第一、そつたら金、どこにあつか、ということになる。

そんな秩父農民の困惑、怒り、不平不満を掬いあげ、郡役所との借金対策にのりだしたのが落合寅市、高岸善吉、坂本宗作の三人で、いずれも吉田町に住む貧農であり、自由党の党员たちであった。

明治十六年の年の暮れに、三人は先ず行動の第一歩をふみだした。

「おめえたち、借金するときは役所に相談さきたか。そうじゃあんめえ。勝手に借金さこさえやがって払えねえ、なんとかしてくれたあ身勝手もいいとこだんべえ」

役人たちは鼻であしらい、撃退しようとしたが、三人は引き下らない。やがて同じ境遇の困民た

ちを説得し、組織をつくり輪を拡げ、次第に拡大していった。だがそれは、ひどく根気の要る作業であった。

田代栄助は名主筋の家柄の生まれで、当主は代々源左衛門を名のる。祖父の代までは一郷十五カ村の年貢割当てを決める割役名主をしていたが、父の代には大宮郷の十人名主の一人となった。

兄が家を継ぎ、栄助は一族の百姓田代関次郎の死後の跡をつぎ、独立して妻のくにを迎えた。

くにの生家は小鹿野の岩殿沢で、父は飯田村の名主で黒田勘解由という。温厚篤実な人柄で、家を解放し寺小屋をやり、近所の者たちに読み書き学問を教えたり、秩父でさかんな俳諧を同好の人に指導するなど、人徳を慕われる人であった。

田代や黒田の家のように、名主筋の家柄となると、同じ村内の住人たちと親子何代にもわたるつきあいがあり、彼等の家族関係、経済上の問題も、身内同様に熟知し、親身に思えてくる。

納税期に金がないと泣きつかれると、税金の立替え払いをしてやったり、借金の連帯保証人にさせられることもある。そうすることで相手の妻や娘の身売りを防げれば、の情心からだが、度重なると我が身の命とりともなり、金貸会社や小銀行に担保に入れた田畑をとられ、かつて豪農といわれた家も次第に零落してゆく例は多く、田代の家も、くにの実家の黒田の家も、またそのひとつであった。

加えて栄助は生まれつき義侠心に厚く、弱きを助け強きを挫くという性格なので、人々は困ったことやめ事のたび、何かと相談にくる。忙がしい養蚕農家のかたわら、人々の仲介人として骨を折るうちに代言人という立場になり、俠客的に名を知られる事になった。

代言人とは今の弁護士のような仕事で、昔は無免許でも信用でまかり通った。